

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 131

2018年10月29日発行 通巻No.141号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

FAX : 03-6303-8265 (FAX専用 受信は24時間対応できます。)

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆受任第3号女性永眠◆

～謹んでご冥福をお祈りします～

本会が受任した成年後見人等のうち3番目に受任(2009年10月)した女性が、10月25日夜、入居していた品川区内のグループホームの自室で老衰のため死去されました。91歳でした。

死後の事務も本会が行うことになり同夜、葬祭業者と協議、翌26日に一緒に生活していた職員や入居者に見送られながらご遺体をいったん業者の社屋へ安置、本日29日午後2時から区内の桐ヶ谷斎場で葬儀が行われ、本会后見担当者も出席し最後のお別れをしました。

女性は、11年1月に生活の場を自宅からグループホームに移しました。今年6月、食道がんと診断され、訪問医の治療を受けていました。

9年間に渡る後見業務の担当者として関わった会員は延べ3人でした。

◆月曜カフェ◆

10月22日(月)、第12回・月曜カフェがいつもの品川区役所「啓発展示室」で10時から開催されました(15名参加)。テーマは前回に続いて「終末期について」。進行は高原三平事務局長。今年3月に厚労省から出された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン 解説編(改訂版)」をテキストに議論を進めました。ある会員が自身の母親の終末期に「医師に延命治療は望まない、と告げたが、家族でもない被後見人の場合、そんな事が言えるか分からない」と発言しました。重い問題で簡単に答えは出て来ませんが、後見人としてどうするかをいつも考えておく必要があるかも知れません。

◆平成 30 年度 9 月度理事会議事録◆

1. 開催日時 平成 30 年 9 月 18 日（火）17 時 00 分～19 時 30 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事

<審議事項>

- ① 新案件 41 号、42 号につき、受任及び正・副担当者を決議した。尚、平成 30 年 4 月 23 日の理事会において受任決定した 41 号（No126 既報）は、審判前に本人の死亡により消滅した。
- ② 受任案件に担当、副担当の他には「責任者」は置かないこととした。体制のシンプル化を図った。実施日は、平成 30 年 10 月 1 日とする。

<協議事項>

- ① 謝金（活動費）について協議し、細則案をまとめた。（継続協議）
- ② 社協との「支援員の受入れについての確認（案）」について協議した。

<報告・連絡事項>

- ① 定款変更認証申請に対し東京都より平成 30 年 9 月 11 日付の「認証書」（施行日は「認証書」が届いた平成 30 年 9 月 12 日）が届いた旨の報告があった。（高原）
- ② 平成 30 年度業務指導委員会の開催日程等が決まった旨の報告があった。（高原、澤谷）
- ③ 設立 10 周年記念事業のまとめについて報告があった。併せて拡大実行委員会の開催についての案内があった。（古賀）
- ④ 平成 30 年度支援員活動報告があった。（高原）
- ⑤ 平成 30 年度第 1 回勉強会・見学会（7 月 25 日品川リハビリテーションパークで 20 名の参加）の報告及び第 2 回勉強会・情報交換会（10 月 6 日）について案内があった。（小松、澤谷）
- ⑥ 平成 30 年度スキルアップ講座 12 月 16 日（内山理事「確定申告・税金」等）について連絡があった。（杉谷）
- ⑦ 同日、講座終了後忘年会の開催について連絡があった。（高原）
- ⑧ 社協助成金（平成 29 年度報告及び平成 30 年度申請）について、例年と同額（会運営 50 万円、養成講座 30 万円）にて行った旨報告があった。（高橋）
- ⑨ 東京家裁「後見センターレポート VOL17.18」（平成 30 年 7 月）について連絡があった。（高原）
- ⑩ 昨年度社協養成講座修了者（男性）が、入会を希望している旨の報告があった。（高原）
- ⑪ 10 周年記念事業シンポジウムにおける本会 3 氏からの「後見活動の現場から」を HP に掲載する旨の報告があった。（金城）

<今後の予定>

- ・ 10 周年拡大実行委員会 10 月 27 日（土）13 時 00 分～
- ・ 平成 30 年度業務指導委員会 平成 30 年 11 月 19 日（月）14：30～16：30

◆平成 30 年度 10 月度理事会議事録◆

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 15 日（月）17 時 00 分～19 時 30 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事

<審議事項>

- ① 「事務所当番細則」の制定について決議した。
- ② 新入会員について、立石努氏の入会を決議した。入会日は平成 30 年 10 月 15 日。

<協議事項>

- ① 謝金細則、後見活動謝金細則について協議した。
- ② 平成 30 年度業務指導委員会の開催について、各委員宛ての配付資料（「後見活動報告 2 号～39 号迄の 22 件」を確認し、重点案件を 6 件とした。

<報告・連絡事項>

- ① 社協と本会の「支援員の受入れについての確認」について調印したとの報告があった。日付は平成 30 年 4 月 2 日付。（高原）
- ② 平成 30 年度第 2 回勉強会・情報交換会（10 月 6 日）について報告があった。21 名参加。（小松、澤谷）
- ③ 平成 30 年度スキルアップ講座は、12 月 16 日（土）13 時 30 分より、「本会の謝金について」、「相続に関すること（講師：小川会員）」を予定している旨連絡があった。（杉谷）
- ④ 平成 30 年度市民後見人養成講座の日程等の連絡があった。（開催日：平成 31 年 2 月 9、16、17、24 日、3 月 2、10 日）（杉谷）
- ⑤ 平成 30 年度社協助成金が、申請通り承認され 10 月 1 日、入金があった。（高橋）
- ⑥ 10 月度監督人・後見人等連絡会（10 月 15 日）について報告があった。
- ⑦ 社協主催市民後見人養成講座講師参加（9 月 29 日）の報告があった。受講者は 30 名で、女性が圧倒的に多かった。年齢はシニア世代が多くを占めた。（朝倉）
- ⑧ 事務局・吉野委員より辞任申し出があり了承した。（高原）
- ⑨ かなりやカフェ（10 月 29 日（月）で、成年後見制度普及ビデオ上映を行う。（金城）

<今後の予定>

- ・業務指導委員会 11 月 19 日（月）14 時 30 分 ・11 月度理事会 11 月 19 日（月）17 時 00 分
- ・11 月度月曜カフェ 11 月 26 日（月）10 時 00 分・健康生きがいメッセ 12 月 8 日（土）10 時 00 分
- ・スキルアップ研修 12 月 16 日（日）13 時 30 分 ・忘年会 12 月 16 日（日）17 時

今年の夏は猛暑で大変でしたがいつの間にか秋も深まってきました。12 月 16 日に全会員向けのスキルアップ講座と忘年会を開催します。多くのご参加を期待します。 （編集 金城 清）